

新市立病院建設調査特別委員会

(会議録)

日時 令和3年12月8日(水)

10時00分～12時16分

場所 奥州市役所6階議場

1 開 会

2 挨拶

小野寺満副委員長、小沢昌記市長

3 請願審査

請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」

請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」

請願第18号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」

(1) 当局説明・質疑

(2) 請願第16号に係る自由討議・討論・採決

(3) 請願第17号に係る自由討議・討論・採決

(4) 請願第18号に係る自由討議・討論・採決

4 その他

5 閉 会

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

出席委員 (23名)

小野寺満 副委員長 小野優 委員 及川春樹 委員 千葉和彦 委員

高橋晋 委員 高橋浩 委員 千葉康弘 委員 瀬川貞清 委員 千葉敦 委員

廣野富男 委員 及川佐 委員 菅原由和 委員 飯坂一也 委員 加藤清 委員

阿部加代子 委員 中西秀俊 委員 菅原明 委員 小野寺重 委員 藤田慶則 委員

今野裕文 委員 渡辺忠 委員 及川善男 委員 佐藤郁夫 委員

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

欠席委員 (1名)

高橋政一 委員長

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

早 退 (0名)

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

説明のための出席者 (8名)

市長部局 小沢 昌記 市長

医療局 岩村 正明 病院事業管理者

朝日田 倫明 経営管理部長兼新市立病院建設準備室長

岩渕 清彦 経営管理部経営管理課長

山形 直見 総合水沢病院事務局事務長

高橋 功 まごころ病院事務局事務長

高橋 純 前沢診療所事務局事務長

高橋 馨 衣川診療所事務局事務長

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

傍聴者数（44名）

なお、リモート傍聴のため7階委員会室にモニター等を設置したが、利用者なし

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

報道機関（3社）

岩手日報 胆江日日新聞 岩手日日新聞

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

事務局職員出席者

瀬川事務局長 高橋事務局次長 千田議事調査係長

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

議 事

午前10時 開会

○副委員長（小野寺満君） おはようございます。本日は、委員長が欠席しておられますので、奥州市議会委員会条例第12条の規定により、副委員長の私が委員長の職務を代行いたします。どうぞよろしく願いいたします。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクを着用願います。なお、副委員長においても、マスク着用のまま議事を進行いたします。

それでは、ただいまから新市立病院建設調査特別委員会を開会いたします。

私、はじめての進行でございますので、何かと不行き届きのところもあるかと思っておりますけれども、委員各位の皆様方のご協力により進行させていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは座って進めて参ります。

小沢市長よりご挨拶をいただきます。

○市長（小沢昌記君） 改めて皆さんおはようございます。また、今次の定例議会において、一般質問においても、新市立病院の関係、或いは、市の医療局の関係についてのご質問をいただいたところでありますが、改めて、ここで今日は傍聴の皆さんもたくさんお見えでございますし、また、インターネットを通して、拝聴されている方々もいらっしゃいますので、今時点における私の明確な考え方を改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

先に提案を申しあげました統合案については、各会場でも申しあげましたとおり、これは、今回見直すということで、私とすれば内部決定もさせていただいたということでございます。

では、見直すということとすれば、どのような見直しなのかというふうな部分については、様々な今後の検討を要するためにですね、時間がかかるものと考えているところでございます。考え方のポイントといたしましては、市民の皆様からいただきましたご意見等に十分に耳を傾け、その意が幾らでも叶えられるように。もう一つは、奥州市としての医療機関が現状の経営状況では、今後立ち行かなくなるということは、明白であると言えいいんでしょうか、これは、かなり厳しい状況にあると、継続は、かなり厳しい状況にあると。これは何も一つの医療機関だけの話ではございません。よって、この医療機関がどういうふうな形の効率性をもって、今後継続していただけるのかと、していけるのかというふうな部分をしっかりと改革プランに盛り込む形で考えなければならない。つまりは、市民の皆さんのご要望も聞き取りつつ、医療機関としての役割を継続的に果たすためのあり方というのは、どうあればいいのかということについて、できれば、今年度3月までには、その方向性、具体までは難しいかもしれませんが、その方向性をお示すべく、今、医療局、そして健康福祉部、こういうふうな部分のところですね、私も含めてであります、検討しておりますし、また関係する医師会、岩手県、奥州保健所、こういうふうな方々とも十分に協議をしながらですね、少しでも良い改革案ができて上がるよう、鋭意、努力をしている最中であります。

いずれ、今日の分については、先の案については見直すということで、一旦取り下げをいたしましたので、このことについては、ご理解をいただき、今ほどお話しましたような方向で考えているということについて、ぜひ、ご理解をいただきながら、ご審議をしていただければというふうに思います。

以上申し上げ、私の冒頭の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

○副委員長（小野寺満君） 本日の出席者は、小沢市長、岩村病院事業管理者のほか、次第に記載されている皆さんになります。よろしくお願いいたします。

出席委員は、定足数に達しております。

なお、欠席通告者は、17番高橋政一委員長であります。

ただいまから、本特別委員会に付託されました請願の審査を行います。

この審査は、次第に記載した順序で進めたいと思います。

請願第16号、奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願、請願第17号、奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願及び請願第18号、奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願を一括して議題といたします。

当局より説明をいただきます。

朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、この後、ご要請いただきました内容についての説明とさせていただくわけですが、その前に私の方から、先の補正予算の審議の場におきましてご要望いただきました医師養成奨学資金の制度に関する状況、こちらについて資料をちらっとだけご説明をさせていただきまして、そのあと内容の説明というふうにさせていただきたいと思います。

資料につきましては、委員の皆様にはご覧いただけるようになっているかと思えます。この取り扱いにつきましては、これまでどおり部外秘ということでお願いをいたしております。ですので、傍聴の方々にはご覧いただけないような内容になっておりますので、ご了承願います。

前回までと同様にですね、お示しした資料でございます。今年度におきましては、このナンバーでいきますと9番の方が新たに1名追加になっていると、今年度に入って追加になっているというふうな状況になってございます。

右側の方にですね、上の方ご覧いただきますと3年、令和3年の部分、それから令和4年の見込みというふうな区分があります。これがこれまでと若干違っているというふうなことでございまして、詳細については、この場では説明は控えさせていただきますが、ここをご覧いただきますと現状がわかるというふうになると思えますので、よろしくお願いいたします。

では、この後、内容の説明につきましては、経営管理課長より申し上げます。

○副委員長（小野寺満君） 医療局経営管理部、岩渕清彦経営管理課長。

○医療局経営管理部経営管理課長（岩渕清彦君） はい。それでは私の方からですね、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

資料の方は、あらかじめご覧いただけているものかというふうに思います。

奥州市立病院・診療所改革プラン案に係る市立医療施設の再編方針見直しの進捗状況についてでございます。

1番目、11月9日開催の新市立病院建設調査特別委員会以降の主な経過及び予定についてでございます。

11月15日でございます。院長所長等会議を開催して、院長先生方にご説明を申し上げたところです。これについては、市長も出席してございます。先生方から出された主な意見をここでご紹介申し上げたいというふうに思います。まず一つ目がですね、統合を含む再編は、理由があって作った案であり、修正があったとしてもある程度保つべきではないのかと。個人の感情を抑えて大局的な視野に立たな

いと、こういったプランは成立しないのではないのでしょうか。それから二つ目が、若い医師の気持ちを大事にして欲しい。これはですね、若い先生方の考えなり意見というのをちゃんと、きちんと聞いて、そういったところを反映できるように話を聞いて欲しいということでございます。3点目です。三つ目、住民の利害が一致することはない。やはり最後は、政治が解決すべき問題ではないのではないのでしょうかといった話です。4点目です。自治体がなぜ合併したのかを考えれば、統合の流れってというのは、当たり前だというふうにも考えられるねという話でございました。それから、説明の仕方に問題は、そもそもなかったのでしょうかといった、こういったご指摘、ご意見をちょうだいいたしました。

11月26日に事務長会議を行ってございます。

12月2日、第1回胆江圏地域医療連携会議に市から説明をしてございます。この別紙1というのが後ろの方にあるんですけども、この会議の中で説明した内容について、別紙1ということで添付してございます。中身は、奥州市立病院・診療所改革プラン案の検討経過等についてということで、改革プラン策定の現状について、これまで説明した、皆様にご説明したことを、この場でもう一度ご説明したと。それから改革プラン案の内容についてなんですが、10月25日現在のものについて、その概要を委員の皆さんにご説明したといった会議の中身でございます。そこからちょうだいいたしました主な意見でございます。感染症対応等のため、ある程度、病床数に余裕を持たせる必要があると思うといったご意見、それから収支見直しを見ると、経営上待ったなしの状況ではないのでしょうか、統合再編後の収支の改善が見込める案になっているので、この案としては良いと思う。医師の確保の点からすると、県と市と一緒に医療体制を検討し、大きな枠組みを含めた再編統合をする必要があるというふうにも感じます。様々な組み合わせを考え、早急に結論を出し、強く進めていくべきだというふうに思います。といったご意見をちょうだいいたしました。

12月14日、今後でございますが、事務長会議を開いて、内容についてまた検討を詰めていきたいというところでございます。

それから、時期はちょっと今、未定でございますが、第4回の医療懇話会、それから第2回の胆江圏地域医療連携会議といったものも予定してございます。こちらは内容等々が、詰め次第ということになるんですが、こちらの方のご意見も、また伺いたいというふうに考えてございます。

2番になります。今後の取り組みについてということでございます。市立医療機関の経営は、早期に将来目標を定め、改革に取り組む必要があることから、請願を提出された団体をはじめとする市民の皆様や、医療介護関係者との懇談を通じ、市立医療機関の現状と将来見直しをご理解いただくとともに、多くの市民のご同意をいただけるプランをできるだけ早く策定することが求められています。見直しの基本的な考え方は、原案中、第1章、次期改革プラン策定の基本方針及び第2章、市立医療機関を取り巻く状況は、文言の調整にとどめ、第3章、市立医療施設の今後の方向性以降について、求められる医療の提供、安定的な医師の確保及び健全な経営を維持できる姿を前提に、市民の声に可能な限り配慮する方向を見出すべく検討を進めているところです。

次に、今後、次に提示する案を最終案としてお示しすべく取り組んで参りますということです。

以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（小野寺満君） 以上で当局からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑ございませんか。

28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） はい。28番佐藤郁夫です。市長にお伺いしますが、挨拶で概要については触れられました。先の一般質問の27番議員の答弁で、この見直し案を2月中にというふうに私はお聞きしましたが、今は3月を目途にとありますが、これは、私の勘違いかもしれませんが、私は、なぜ今このことをお話しするかということは、3月になると、市長の任期が切れます。3月18日で。従って、私は、2月中に市長は示すべきだと。そうしないと、私は、ちょっと中身はいろいろあると思いますが、無責任だと。私は、そういうふうにとらえました。従って、そのことについて、どう考えているか、お伺いをいたします。

2点目ですが、内容については、省略して申し上げますが、懇話会、連携会議等々で、或いは、内部の協議とか時間を要すると思いますが、示す順序は、最初は、例えばですよ、議会に示すとか、連携会議、懇話会に示した後に、議会に示すとか、その順序について、お伺いをいたします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 改めて申し上げておく必要があるというふうに思いますが、結果として2月の最後の日曜日が、私もそして皆さんも、告示で、そして次の週が投票日と、日曜日が投票日。我々の任期は、3月18日までということになるわけでございますので、任期中にというふうな部分は、現実にはあるわけでありましてけれども、様々な立場で3月の第1日曜日以降は、状況が変わってくる可能性がありますので、3月の第1日曜日よりは前にしなければならぬ。しかし、その前の週は、選挙で忙しいということになるとすれば、結果として2月中にお示し、方向性については、お示しをするというのが極至当な考え方だと思います。よって、そこに合わせて最大限の努力をさせていただくということとしてですね、お答えをしておきたいと思っております。

市長の腹一つで、これを決められるというのであればいいのですけれども、これは2番目の質問にも絡む話になります。説明の順番は、どういうふうな順番ですかということになれば、まずは、医療局で医療に従事される方々、先生方や、お仕事に従事される方々のお話を聞きながら、まず、ここで合意を得るというのが一丁目1番地です。医療に従事される方の説明は、何においても一番に説明をし、ご同意をいただく。この方向で発表したいと思うが如何かといって、そして、ご同意をいただいた上で、次には、議会の皆様にお話をさせていただくということになります。内部合意が取れた時点で、次は、議会の皆様、時間を置かず、今回請願をいただいている方々も含めての市民の方々へのご説明ということになると思っております。

出た案が、そのとおり、わかったと言うことで、大きな反対意見等なく進めばいいのですけれども、おそらく、かなり難しい調整をしていかなければならないので、一度に限らず、この辺のところは、市民の皆様からのご意見を聞きながら調整をしていかなければならないということが出てくるというふうに思います。ですから、その調整をどういうふうにしていくのかというふうなことを考えると、2月末に内部の取りまとめを行い、議会に説明をし、そして市民の皆様にも、ご説明をさせていただき、そして多くの皆様からご意見を聞き、その意見がどういうふうな方向であるのか、課題はどこにあるのかというふうな部分のところを精査した上で、調整すべきは調整し、案を出すというキャッチボールは、これは議会とも、或いは、関係する先生方とも、の部分であります。こういうふうな部分のキャッチボールをしながら、成案に近づけていくということを、繰り返し行っていかなければならないということになるわけですね。

結果として、今回は、3月に議会に説明をし、その後の説明が10月まで後倒しになってしまった、コロナのせいもあったわけでありましてけれども、この辺のところのやりとりが、もっとスムーズにで

きていればですね、どうだったのかなって気もありますけれども、失われた時間を取り戻すことはできないということからすれば、次に出す案が一発で決まるということは、おそろくないのだろうというふうに思います。

これを、みんなで一生懸命考えながら、磨いて磨いて、合意を得るという作業を最低でも一定の時間をかけながら繰り返していかなければならないと。万が一、2月末に出した方向性自体がいかかなものかというふうに言われてしまえば、また、そここのところから検討し直さなければならぬということも、そういう案にはしない、しないつもりでありますけれども、そういうふうなこともあるとすれば、この段取りで進めていかざるを得ない。

提案者でありますから、お出しはします。提案をして、ご意見を伺う。意見を伺って、その意見において、なるほどと思うところがあれば、それは変更する。変更した案でまたお諮りをする。そして、そういうふうなキャッチボールの中で、ご理解をいただく。成案としてまとめ、その成案がOKとなれば、その時点で予算執行などの補正を組んで前に進めていくということになるというふうに考えているところでございます。

○副委員長（小野寺満君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） はい。それでは、挨拶で触れられた3月ではないということですね。案を出すのは、やりとり、キャッチボールするのは当たり前ですから、それはそれで当たり前の話ですから、それは、案が出れば、それで一発で決まるというふうに私も想定はしません。そのことはいいです。

それじゃなくて、案をいつ出すのかと。いわゆる任期前、例えば27日前に、先ほど、いみじくも触れられましたが、その時期をいつですかという質問をしているのです。それで、今日、傍聴の方々がいっぱい来ていますが、関心事は、そのことなんです。これが白紙に戻ったのだからどうか、これはわかりません。案が出てこなければ。従ってそのことを皆さんは、市民は、傍聴者だけでなく、一番聞きたいと思っているのです。そのことを私は質問をしているのですので、くどいようですが明確にお答え願います。

それから順序の分については、これは当然ですから、その件はわかりました。従って、その後のことは、いろいろとやりとりがあると思います。それも私は、想定しています。従ってその時期を明確にさせていただきたいということだけにお答えいただければということでございます。

よろしく願います。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 先ほどの答弁で申したとは思いますが、少し私の言葉の数が多くて理解が進まなかったとすればですね、案というのをどういうふうにか考えるかというふうなことは置いて、私としての方向性は、2月中にお出しします。

○副委員長（小野寺満君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 私は、わかりましたが、2月中というのは、いつですかとまで詰めたんですが、2月は27日が告示です。従って、選挙戦に突入するわけですよ。従って、例えばですよ、2月中旬とか上旬とか、そのことを、お聞きをいたします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 方向性、つまりは、その案を進める上におけるルールですね。これをもって私は、方向性と申し上げております。案というふうにご理解いただいてもよろしいかと思っておりますけれども、私とすれば、今後やりとりの中で詳細が決まっていくということからすれば、中身が少し

ずつ、いい方向に変わっていくということも考えればですね、素案というふうな形のもの、できるだけ早めにお出ししたいというふうに思うところでもあります。

このことについては、まず、院長副院長会議、それから医師会との懇談等々含めてですね、やはり方向性と言っても、今までにない方向性をお出しするわけでありますから、一定のそういうふうな段取りを経ながら、この方向でいかがかということを決める作業があるということからすればですね、できるだけ2月の中旬まで、押し迫らない形でお出ししたいというふうに、最大限努力はさせていただきますが、今時点で、まだその会議の日程も決まっていなわけですし、そもそも、かけるべき素案の組み立てが、まだ十分にできていないというふうなこともありますので、この辺のところ、極力早くまとめ、1月中に動きをしながら、この方向でどうだ、こういう方向性でどうだということに関係する方々と話をし、微調整をした上で、大方、この方向であったならば、よろしいのではないかというような、内部合意を得た形での発表ということになりますから、どうしても2月中旬、このあたりまではかかるものと思いますが、おっしゃるとおり27日がそうだとということからすれば、あまり間際ということにはならないようには、最大限これは努力をしたいということでもあります。

もう一度申し上げます。相手があることでございますので、この辺のところは、慎重の上にも慎重を期しながら、階段を踏み外すことなく、作業を進めていかないと、一見速くしたような部分が、また後戻りするというようなことがないよう、ここは慎重にしていく必要があるというふうに考えているところであります。

少し長くなりましたが、いずれ、2月の半ばぐらいを目途に最大限努力をしたいということとして、お話いたします。

○副委員長（小野寺満君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） はい。実は、私、市議会議員も任期でございます。従って、私は、そのことも含めて、私たちの任期中に、何らかの方向性っていうか、決まらないこともあると思いますよ。それはそれでやむを得ないことですから、それはそれでいいですから、2月中旬ということと理解をしておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 中旬といっても幅があります。まだ何日というのが本当は一番いいんでしょうけれど、そこまで踏み込んで、まだ現時点で言えないという辛さもあります。

私の最大限の努力目標として2月中旬、この中旬とは一体何なのかと言われるとまた議論があれですけれども、ご確認いただいた部分では、中旬ということ而努力目標として、その辺りに発表できるように最大限努力をいたしたいというふうに考えております。

○副委員長（小野寺満君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 関係して、今の話と続くんですけども、実は、定例議会が、次の定例会ってのは、予定ではですよ、1月の27日から、特別委員会は2月の7日、8日、9日に、大まかにですね、予定ですから変わるかもしれませんが、そうしないと選挙の関係もあって議会は、なかなか困難になるんですね。という、今の市長のお話ですと、そうすると、この議会には間に合わない可能性もあると。定例議会、2月の定例会には間に合わない可能性があるというふうに、高いと、可能性はむしろ高いと、中旬ですからね、というふうになると、次の議会では、例えば今、請願出されている問題もですね、市の明確な方針のないままに、また議論せざるを得なくなる可能性がある、というふうに思うんですけども、議会としてはですよ、責任を持って議会の最中に提案していただくこと

が、一番いいわけですよ。もちろん、それが出てから特別委員会を開くことも、ある意味、議会閉会後のですね、あるかもしれません。だけれども、正常であればですよ、議員としては、議会の間に出してもらって、それを議論するってのが筋だろうと。遅れるかどうか、市長の問題であって、議会としてはですね、責任ある議論をしようと思えばですね、1月の27日から2月の半ば前までですね、おそらく、従来であればですよ、その間に、出していただかなければ審議のしようがないと思うんですが、という意味で、もっと言うとはですね、もっと早くしなきゃいかんということを言っているわけですが、すけれども、これに関しては、2月の半ば、それは確かに医療機関の院長会議も重要ですよ、様々な、医療機関で会議開くことも重要ですが、議会としては、定例議会中に議論すると、これは我々の責務であると思っているんですね。というのは、もっと早く出すべきだと思うんですが、再度、しつこいようですが、お伺いします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 私も3期、議員をしておりましてし、そのうちの1期は、議長までさせていただいた者からすれば、議会に対する配慮というか、軽視に近いものがあるのではないかというふうに、私自身も、いや、言うてませんよ、全然、私が、議員の経験者としては、それはちょっと、私がそちらの席にいれば、ちょっと市長、それは議会軽視になっちゃうんじゃないのと、審議したくたつて提案されていなかったら、良いも悪いも示せない。時間切れを狙っているんですかっていうふうなことを、フロアの方にいれば、私も思ってしまいます。

そのことは、十分に私も、こう感じつつ、お話をさせていただくわけでありましてすけれども、できるだけ中旬までにお出しできるように努力をするということでありましてすけれども、ある日突然ぽつと決まるって話じゃないんですよ。何回も何回もいろんな方々とお話をしながら、この部分のところでお出しをしたいと思うが如何かみたいところというプロセス、経過があると思いますので、その部分のところで前倒しできる部分については前倒しをしなければならないというふうに思っているところでございます。

いずれ、予定では2月の前半で定例会が解散の絡みであるということなのでしょうけれども、大事な話でありますので、この部分については、いやいや集まるのが苦しいなというところはあるのかもしれませんが、1日、議会の臨時議会を開いていただいて、これは採決いただくと。ただし、その臨時議会が告示の前の日にあるというふうなことはありえないわけでございますけれども、その辺の日程は、十分に承知した上で、極力早くするための努力はいたしますが、28番委員にお話ししましたとおり、今の予定では最大限努力して2月の中旬にという部分のところで調整をいたしますが、その中で、定例会に間に合わなければ、議長と相談をさせていただき、臨時議会を開いて、この案件を、ご決着いただくということなども視野にさせていただけるのであれば、大変ありがたいというふうに思うところでございます。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにもございませんか。12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。ちょっと戻った質問、確認になるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

先ほど、事務局の再編方針見直しの進捗状況についての部分でございますが、11月15日に院長所長等会議を開いておりますが、これは詳細の部分としてですね、会議録等については、後でご提供いただけるのかどうか、まず一つお伺いしたいと思います。

それと二つ目はですね、これは確認ついでいいですか、私の聞き取りのまずさなのかと思いますが、

市長の当初の、最初のご挨拶では、このプランについては、一度取り下げるといふうに、私ちよつと聞こえてしまったんですが、それと、先ほどのやりとりの中で、今までにはない方向性を示すとも聞き取りました。これ、それに間違いはないでしょうかという確認です。なぜかといいますと、この表現そのものをストレートに聞きますと、なんかこう、プランについては、1回白紙に戻すかのようにも受け取れるんですが、それで間違いがないのかどうか。というのは、その挨拶と答弁と今日いただいた資料に若干の違いが感じられたもんですから、その確認をさせてください。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） これは、先の一般質問でもお答えいたしましたように、改革を止めるつもりはありません。病院を存続するための病院改革は絶対必要ですから、これは止めません。しかし、一つにまとめる統合という手法については、これは見直さざるを得ませんねということをお話しているんです。ですから改革という線路の上で、どういうふうな変更をして、継続できるかということをお一生懸命考えているということでもあります。

もう少し踏み込んでお話しします。今の状況をもし変えなかったら、水沢もまごころも前沢診療所も、じきに破綻をしてしまいます。間違いなく。これ見えているんです。ですから、このままでいいんですかということで、経営上ですよ、私は、経営上一番良いと思われるプランを出しました。しかしそれは、市民の皆様の多くから反対があったので、この統合再編というふうな部分では進められませんねということでもあります。

特に、病院の経営に関しては、大変厳しく、毎回、議会の部分で、ご指導いただいているというか、言及をいただいております。こういうふうな多額の繰り入れをして、本当にそれが必要、適正であるのかというような内容も含めて、これは出ている話です。

ですから、もう一度申し上げます。白紙に戻すというのはどこまでかといえば、改革という方向は、これは貫かせていただくけれども、その改革のあり方について見直しをさせていただいている、いただきたいということをお話させていただいているのであります。

一つ選択肢としてなくなったのは、統合という選択肢は、これはなくなったということです。

このようにお話しすれば12番委員、ご理解をいただけるでしょうか。もし、その部分でわからなければ再度、不明な点を問い合わせてください。

それから、院長所長等会議の議事録の提出云々については、担当の方から申し上げます。

○副委員長（小野寺満君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、院長所長等会議、こちらの会議録ですが、ちよつとお時間をいただきたいと思いますけれども、いずれ調整の上、提供をさせていただきたいと思います。

○副委員長（小野寺満君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） はい。資料については、よろしくお願いをしたいと思います。

今の捉え方ですが、要は、今、最初の再編案では、2病院1診療所を統合して、そして新市立病院を建てると。で、衣川診療所は、無床化にすると。この部分については、一応白紙に戻すといいますか、これは、ありませんよと。で、ただ問題として、市立病院の経営については、大変厳しいところがあるので、その部分の運営、経営については、改革という名のもとに進めていくという理解で、というふうに受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 若干のニュアンスはありますけれど、大方そうです。

といいますのは、今日、ご傍聴いただいている皆さんも含めてですけれども、あの提案でうちの方からベッドがなくなるのは困る。病院がなくなるのは困るっていうことで、大きな反対をいただいているわけですから、それを推し進めることはできないと。

でも一方で、本当に厳しいんですよ。お医者様も集まりにくい。それぞれの病院は、一つにまとまって医療会計はしているものの、それぞれがそれほど、こう強いバインディングのもとに一体化しているというふうな状況でもないというふうなところからすれば、どういうふうな形をもって5年後、10年後、20年後、市立病院をちゃんと維持できるかっていう方向性は、今決めなければならないということなのです。

どうも、統合再編、再編統合の分だけの表紙が強く印象づけられておりますけれども、奥州金ケ崎地域医療介護計画においても、今の現状から踏まえて、こうでなければならないねという、一つ一つの重ねの中で出てきた内容でありますから、その土台が変わるということはないというふうに思っているでございます。

○副委員長（小野寺満君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） はい。それでは、今日傍聴された方々は、一旦、なんていいますかね、もやもやしている部分は、これですっきりしたというふうに思います。

それで先ほどもこれから、その進め方について、お話いただいたわけですが、そうしますと、そのスケジュールは、私もちょっとこう考えてみますと、2月中旬に素案が出ますと、素案が出たら、これは、その前に職員、或いは、その前段の医師会、県もあるんでしょうけれど協議して、職員の合意が得られれば、素案として議会に提案しますよと。おそらく議会っていうよりも、おそらく特別委員会に出しますという話だと思いますね。その後、いろいろご意見をいただいた上で、関係機関の調整をして、市民説明をした上で、調整をして、再度素案から案になったものを、また議会の方にかかる。そうしますとこのスケジュール考えましてね、私の議員としてはですね、今期中、素案については議論ができないと。要は、新しい方々で、要は、年度明けてから本格的な議論になると、そういうスケジュールにならざるを得ないというふうに受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 基本的に、これから、言えば20年ないしは30年、或いは、もっと先の部分の奥州市としての市立医療機関の未来を占うというか、ある程度、決める内容でございますので、拙速な決着は、これは、されるべきでないというふうに思っております。ですから、12番委員お見込みのとおり、長期に渡ってしっかりと、この方向で、この方向っていうのは、市民にとって頼りになる医療機関をしっかりと継続させていく。そのために、どう考え、どうあればいいのかということについて、丁寧に検討した上で決着をした、その内容で進めていくということが至当である。それが、ある程度正しいやり方であるというふうに考えたとき、どうしても4月、5月というふうな時間、その時に協議する時間というのも、大いに必要になるのではないかとこのように考えております。

○副委員長（小野寺満君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 18番加藤清です。今の市長の答弁の中で、統合という方向性は、なくなるというふうに発言をされたというふうに聞こえたんですが、間違いございませんか、まず確認をします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 今回のプランに対して2万筆を上回る反対のご意見、その最大の部分は、水

沢、まごころ、前沢、そして衣川の病床、これをまとめて一つにするということについての反対の意見でありました。大きな意見だというふうに受けとめております。よって、この方法、要するに、その意味で統合と言え、その意味での統合と言え、これは当初提案の内容とは、変更していかざるを得ないというふうに考えております。

○副委員長（小野寺満君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 市長の考え方は、そういうことなのかなというふうに思ったところでありませけれども、統合しないで、どんな枠組みなり、あるいはどんな医療資源を残すのかということになれば、かなりいろんな角度から議論をしなければ答えを導き出すのは、非常に大変ではないのかなというふうに考えます。

元々、経営という視点からの考えをもとに、或いは、もちろん地域医療を守るという観点からも、このプランの協議がされてきたものだろうというふうに思うものでありますけれども、統合しないで、今まで協議されてきたその内容が保持できるというふうにお考えなのかどうなのかについてお伺いをいたします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 今議会だったと思うんですけれども、ある議員からベストのプランではなかったんですかと、こんな簡単に引っ込めていいんですかと、そもそも通す気があったんですかというような正論ともいえる厳しいご指摘をいただきました。その時に、私は申し上げました。今回出したのは、病院経営上は、絶対、間違いなくベストな案だと。間違いなくベストな案だと。しかし、それを反対されたということであれば、ベターにならざるを得ないけれども、考えていかなければならないというふうに申し上げたところであります。

ですから、統合という選択肢を欠いた上で、統合と同じような効果を出すことは、これは極めて難しい。より効果を上げるための努力はいたしますけれども、今回の提案で経営上考える統合案というのは、これはベストであったというふうに、今も思っております。

しかしながら、その選択肢を捨てざるを得ないということになれば、次善と言われてしまうのかもしれないけれども、その中で、どのような見当をもって経営改善に少しでも寄与する方向を導き出せるかっていうのを、今一生懸命、検討、熟慮しているという状況であります。

○副委員長（小野寺満君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今時点での市長のお考えでありますから、尊重はしたいと思っておりますけれども、しかし、限られた時間の中で2月の中旬までに、今、話されました内容を成案化する、市民合意を得るための努力をするというのは、かなり至難の業ではないのかなというふうに思われますけれども、今言われた中身が、本当に限られた、このわずかな時間の中で、具体化されるのは、大変厳しいというふうに思っておりますけれども、市長から言えば、立場上、やらなければならないと、こういうことだろうと思っておりますが、また、市民から、多様な考えなり、意見が出てくるのではなかろうかなと思っておりますけれども、この分については、どのようにお考えでございますか。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） まず、2月中旬まで出すのは、方向性であって、素案という形であって、詳細まで詰め合わせたものを出せるなどというふうなことはないと思っております。ですから、4月5月という時間、そのような春先にかけての時間というふうなものも、当然、必要になるということは、先ほど12番委員の質問に対してお答えをしたところであります。

この部分のところにつきましては、民主主義というのは、どういうふうな形で進めていけばいいの
かっていうもの、基本的なまちづくりのベースになる考え方にちょっと触れなければならないという
ことなので、少しだけ話が長くなりますが、お話をさせていただきます。

もし、専制君主のような形で、私は、こう決めたから、殿様の言うことを聞いて、全部そのとおり
になれというふうな時代ではありません。ですから、今の案でない形の改革案をお出ししたとしても、
ご反対な方は、たくさんいらっしゃると思います。なんだったら統合の方が良かったのにという
ふうにも思う方も、もしかしていらっしゃるかもしれません。しかし、今、住民活動の中で、これほど
の大きなうねりがあって、関心を向けていただいているとすれば、我々提案者とすれば、やっぱりこ
うでどうでしょう、これで駄目ならこうでどうでしょうということを提案し続けなければならない、
これ、義務があるわけです。ある人から、いろんなアドバイスもいただいて、いや市民の皆さんに振
って、いろいろ考えを頂くっていうのも手でないかということも言われましたけれども、私とすれば、
それが本当に近道なのか、本当の意味での合意なのかって言えば、やはり苦しくても提案者は提案を
して、そして、それを、ご議論をいただき、その中で最終的な決着案に行かざるを得ない、そこに帰
結をしなければならないということなのだろうと思います。手間もかかります。エネルギーもかかる。
でも、これをしていかなければならないのです。

行政とすれば、最終的に役割はどこにあるのかって言えば、命を守るという意味での医療、明日を
守るという意味での教育、そしてみんなを守るという福祉。この三つが何よりも重要だっていう、そ
の三本柱の一つであります。この部分について、経営が厳しくなるから集約しなければならない。こ
れは、市民の皆さんの負担を幾ばくでも軽減したいという思いもあったからですけれども、多くは、
そうでないということをお話しされるとすれば、今15億円から16億円の繰入金、これが当初案では10
億円台まで軽減できる、5億円ほどの軽減を見込んだわけでありましてけれども、そこまで軽減でき
るということは、多分ないでしょう。しかし、その負担をもっても、やはり地域に病院を残して欲しい
というのが民意であるとするれば、それはそうせざるを得ないのであります。

負担はしたくないけれども、我々の思いだけはただ叶えてくれということに関しては、やはりご理
解をいただきながら、みんなで協力をしていただくところに思いを寄せていただくしかないの
だろうと思います。

それからもう一つ。誰かを悪者にして、あいつがいなくなればみんな平和になるよみたいな話は絶
対ないということです。ずっと赤字だったところがなくなればいいんじゃないのっていう話はないと
いうことです。それぞれの役割がある。ですから、どれもみんな大切だというふうな分の中で、みん
なが連携できるような状況をどう作り上げるか、この辺のところ、大きなエネルギーを注いでい
かなければならないものというふうに考えているところでございます。

18番委員のご質問にお答えをするとすれば、2月の中旬までに何としても出したいというのは、そ
の方向性であり素案であります。その素案を諮り、ご意見をいただき、また変更すべき点は変更し、
改善をし、そのやりとりをしながら、よりよき案に詰めていって、100%合意はできないけれど、こ
の辺ならしょうがないな、こういうふうな形で、みんなで協力して、うちの地域の医療機関を守ろう
ではないかということになっていただく、或いは、その方向で合意がいただけるというところを持っ
て進めていかざるを得ない。しかし、様々な分で、それほど残された時間は多くないと、私は思っ
ております。ですから、こういうふうな分に関しては、いろいろ、いろんな場でご協議をいただきな
がらですね、検討していただき、それぞれの案を出していただく。このことが何よりも大切なことなの

ではないでしょうかというふうを感じているところでございます。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございせんか。19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。確認をさせていただきたいと思います。

まず、改革につきましては、進めるということのようでございますけれども、統合はなくなったということでございますので、そうしますと、新市立病院の建設に関しても見直す、なくなるということになるのか、まず、その辺お伺いをしたいというふうに思います。

統合がなくなったということになりますとですね、診療所、それから、病院、それから、衣川のベッドについては、そのままであるというような方向性は、お出しになっているのではないかとこのように思いますけれども、その辺について、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

そうしますとですね、統合はなくなったと。では、今、統合されようとしている診療所とか、まごころ病院とか、そのすべてを残すのか、それとも検討内容なんですけれども、すべてを残すのか、一部を残すのか、そういう検討をされるということなのではないでしょうか。それとも、あとは、その残す期間とかにですね、限定をつけるための検討なのではないでしょうか。具体的なですね、検討内容というのを伺いたいというふうに思います。方向性は、もう市長はもう示されたんだと思うんです。統合はしませんよということの方向性は、もう示されたのだというふうに思いますけれども、そうすると、そのあとはどう検討されるか、どういう素案をつくられるかということになると思うんですけれども、新市立病院を建設するのか、しないのか。あとは、今、様々ご意見がありますけれども、統合されようとしていたところを全て残すのか、一部になるのか、また、その残すとしてもですね、その期間を切るのか。結局は、その経営上の問題とですね、大きく関わってくるというふうに思われますので、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 方向性というふうな意味ではですね、今、19番委員がおっしゃられた部分というのは、大きな道筋の部分ですから、それをもって方向性だということは言えなくはないのだらうと思いますけれども、このことについては、すでに10月25日から11月2日、そして、その後における地元新聞の方には、表明をしている話ですので、改めて問い合わせもありましたし、お話をしたと。まあ、いつまでにとこの期限のこととということですが、まさに今、19番委員が言っているところが示されないとですね、よくわからないですよってということなんです。よくわからないところをわからせるために、より詳細を今検討している最中だということとして、ご理解をいただくしかない。例えばこれで独り歩きするような、間違った発言をしてしまうとですね、やっぱり、何だかんだ言ってここはこうなのか、あそこはあんなのかってということなどを言われても、これもまた困った話になってしまうということでもあります。

できれば、私は、地域の個性が光り輝く自治と協働のまち奥州市を作り上げようというスローガンで、これまで運営をして参りましたので、まちづくりをして参りましたので、どこかに一つまとめて、そこだけ良ければいいということではなく、地域がそれぞれ元気になるような施策の中で、奥州市、正にアジサイ型のまちづくりというような方向の中で進めてきたとすれば、その基本的な考え方を病院、診療所にも当てはめることができないだろうかというところで進めていかざるを得ないということとして考えているところでございます。これが、後段の質問です。頭の中に何も無いわけではありませんが、19番委員のことに對して、今、誰とも相談していないことをここでしゃべってしまうと、また誤解を招きますので、このぐらいの答弁として、ここは抑えておきたいというか、とどめ

ておきたいと思います。

1 番目の質問です。これについてはですね、水沢病院の耐震の問題がありますので、患者様の安全、医療関係者の安全というふうな部分のところを見たときに、このままでいいのかといえば、それはまた統合だ再編だということとは、全く違う次元の話ですので、これはですね、やるべきことはしなければならぬというふうに、私は思っております。

このままで、水沢病院の建物が片肺と言えいいんでしょうか、そういうふうなことでは決して、あるかないかあまりここで言及すると、またご心配の筋が増えるのはあれですけど、いずれそういうふうなことから始まった論議の一部もあったわけですから、ここはしっかり手当をしたいと、そこも含めて、考え方をお示ししなければならぬというふうに思っているところでございます。

○副委員長（小野寺満君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。そうしますと新市立病院の建設に関しては、変わらないと。しかし、そのどこを統合するかとかですね、あと経営上の問題も様々絡みますので、そこを検討していくということでもよろしいのでしょうか。もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それを2月の中旬までにお示しされるということでもよろしいでしょうか。もう一度お伺いをします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 一般論として申し上げます。まず水沢病院の建て替えについてはですね、これは、補強では多分済まないと思います。なんやかんや言って、結局建てざるを得ないと。ただ、どこに建てるかって話がありますけれども、どの規模で建てるかっていうふうな部分、ありますけれども、患者様がいて、今、いつまで続くかわからない、すぐにコロナが収束してもらえばいいんですけども、水沢病院の感染症対策としての役割は、極めて大きいですから、ここら辺を守りつつという話の中で、どうあるかというふうな部分。天井から筋交いを立てて済むような話ではないわけですので、何らかの応急措置はしながらも、やっぱりこれ建てるという方向でやっていかないと守れないというふうに思います。命も医療も。その辺のところに関しては、きちっと合わせて検討していきたいというふうに思います。

そして、ここからもう正に一般です、一般論で、こうしたいという話じゃなくて、一般論としてお聞きください。例えば、会社経営をしているときに、二つの組織があって、二つとも同じようなことをしていれば、やっぱり合理化として、それは一つにまとめる、部門は一つにまとめるっていうふうな方向というのは、これはごく至当な考えだと思います。支店をまとめて、2支店をまとめて1か所にするというのではなく、それぞれの支店の機能を細分化しながら、連携をとって、それぞれが補って、ちょうどいいような働きができるとすれば、これ統合しなくても機能は果たせて効率化が上がるということなのだろうと思います。こういうふうな考え方の中で、スリム化を図る、或いは、効率化を図るということは、決して不可能な話ではない。ただ、状況によっては、今までやっていたことが多少変わったりして不便を感じるころは、それぞれの部署においてあるのかもしれない。その方向っていうのは、一つ改革の手法としては、間違った改革ではないのではないかと。そういうふうな辺りから、考えているというか、いかなければならぬと思っているということでございます。

○副委員長（小野寺満君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。当初の改革プランですね、奥州金ケ崎地域医療介護計画との整合性を図りながら作られたプランだったわけですけども、今度、見直されるということに対しましてもですね、奥州金ケ崎地域医療介護計画の基本にした下でですね、見直しを行われると

いうことでよろしいのでしょうか。もう一度お伺いします。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） あの計画は、かなり丁寧に作ったもの、ちょっと時間経ちましたけれど、私は、信頼に値する計画であるし、分析だと思っております。よって、今不足するもの、これから拡充しなければならないもの、そして、これからどういうふうに取りまとめていかなければならないというもののベースは、全てあそこに書いてありますので、これを基本に考えていくというのが、これが当然であろうというふうに思っております。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませぬか。27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 一般質問でちょっと時間がなくて聞けなかった点もあるので、改めてお伺いをいたします。

まず1点はですね、今日の資料の中で第1回の圏域の地域医療連携会議の中で話された内容がありますけれども、私は、この中でですね、会議を傍聴して、一番感じた点は、このあいだの一般質問でも言いましたが、水沢病院の菊池院長の発言がですね、なかなか発言する場が公の場でなくて、話されたなという点で非常に印象に残りました。その点は、ここには全然書いていないんですけれども、これは何か考えがあって、その発言の内容が紹介されないのかどうかですね、その点、まず1点、お伺いをします。

まとめて聞きますから、それから、市長が先ほどお話された点は、私は、ある面では同意します。やはり、どんなに立派な計画でも、市民の合意の得られない計画は、私はやっぱりね、そのまま強引に押し通すべきではないと、一旦、立ち止まって見直すという、その姿勢は、まったくそのとおりでいいというふうに思います。それで事務局も含めてお聞きしたいのは、今日は、請願の審査でして、いろいろ漏れ聞くとですね、継続にした方がいいという意見もあるようですが、これらの請願を継続にした場合に、この請願に縛られることはないのかどうか、お伺いをいたします。というのは、私は、この請願の趣旨は、それぞれ残して欲しいという具体的な内容もあるんですが、私は、個人的に趣旨採択した方が、より事業を進め易いんじゃないかというふうに思っております。趣旨採択というのは、請願者の意に対してですね、それを了とすると。ただし様々細かい点、実現不可能な点等が含めた場合は、それは、事務局で検討してですね、やるっていう内容ですから、それもなしに、ただ、継続っていうことになる、この請願がそのまま生きて手を縛るんじゃないかというふうに思うんですが、そういう感じはお持ちでないのかどうかお伺いをいたします。

それから、水沢病院の耐震についてお伺いをいたします。私は、早急にやるべきだというふうに思っております。どの程度までやるかは、また別としてですね。実は、地域医療連携会議の中でも菊池院長先生がですね、お話されたのは、一旦、水沢病院から出て行かれた先生の中でも、戻ってやってもいいという意向を持っていますよ。それから来年以降、新たに赴任してもいいという考えを持っている人もいますというふうなお話をされました。ただ、今いるお医者さんも、それから出て行かれたお医者さんも含めてですね、一番の不安は、何かって言いますと耐震です。耐震で危険だという判断を下されて、そのままにされているわけですから、これでは安心して仕事ができないという、そういう声があるというのを聞いております。そういう点では、今、実際に水沢病院で頑張っておられるお医者さんたちに留まってもらって頑張ってもらうためにも、或いは、新たなお医者さんを迎えるためにもですね、耐震上、当面問題ないんだと、新たに建てるかどうかというのは、これ、時間のかかる問題ですから、そういう対応をしないと、これは、問題の解決にはならないんじゃないかと思

ます。当面、早急にやるべきだと思いますが、いかがでしょう。

○副委員長（小野寺満君） 大変すいません。答弁につきましては、休憩後にお願いしたいと思しますので、ただいまから11時20分まで休憩したいと思います。

午前11時8分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○副委員長（小野寺満君） 再開いたします。

先ほどの27番及川善男委員の答弁からお願いいたします。

小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 連携会議の議事録の件については、事務局から。2番目と3番目について、私からお話をさせていただきます。

27番委員のように、議員歴が多い方だと、通常採択と趣旨採択っていうのは、大きく違いがあって、何か違うものようにと思いますけれど、今回の請願、三つともですね、まず、原案には反対しているということ、趣旨の一つで。それから地元に残して欲しいということを行っていること。そして、説明会を丁寧にして欲しいということでもありますから、この趣旨を採択するという事は、これテクニカルな話をしています。趣旨採択であろうが通常採択であろうが変わりないものというふうに思います。ですから、表紙を変えることによって中身が違うのではないかというふうなことになるので、ここは議会の議員の皆様の適正なご判断に仰がれるべきことであろうと。

そして、二元代表と言われる執行部と議会側でありますから、そのことによって何か制約を受けるのかと言われれば、あってもなくても、市民の意思の代表者である議会が決めたことには、これは、良い悪いではなく従わざるを得ないことなので、何か影響があるんですかというふうなことで、大変困りますって言ったら、じゃあ筋を曲げても反対してくれるのかってことにはならないわけですから、その質問自体も我々の方でお答えするような部分にはないと、2番目の質問は、思います。

3番目の質問でありますけれども、耐震は急がれるべきだと思います。そして、言うほど耐震補強は、簡単なものにならないので、結構大きなお金がかかりますし、手術場もですね、かなり傷んでいるので、手術場を新築しなければならないというようなことなども十分に考えるとですね、やっぱり、これ作らなきゃならないということだとすると、先ほど言いました方向性の中身をちゃんと決めた上で、どうしようっていう方向を決めて出さないとならないという、その方向についてはですね、できるだけ早めに、その方向性については、できれば2月の半ばぐらいを目途に、その方向性を出すということの中で、耐震であるのか、どうであるのかというふうなことも、次の段階で決めていかなければならないと、同時にと言ってもいいんですけれど、というふうな話になるのであろうというふうに思います。

私とすれば、ちゃんと手術ができる場所、そして適切な救急処置ができる場所というふうなものは、やはりそれほど数は多くなくても、全体でも10数パーセント、今は水沢病院でやっていますしね、こういうふうなところがなくなるっていうことも、これ極めて安全上の問題にしては、問題があるのかなというふうに思いますし、いずれ、すぐには難しいものですね、今、産後ケアを水沢病院で一生懸命やっているんですよ。本当は産前をやりたいんですけども、この産前ケアはできないかって、実は、今検討させていました。ですから、看護師さんじゃなくて産婦人科医師を連れてくるっていうのは極めて難しいんですけども、産後じゃなくて産前ケア、この部分はですね、市立病院で上手にやれ

ばできると思うんですよ。こういうふうな部分で何かあったら、お腹痛くなるまで病院に行けない、遠くの病院に行けないではなく、ちょっと心配だったら、市立病院に行って、安心してケアをしてもらって、ちゃんと先生がいるところで安心して産めるというふうな、一段階そこで産前のケアができるような体制っていうのは、これはもう私立ではできない、県立でもできない、まさに市立でできる内容の部分のところをですね、検討していかなければならないと。おそらく通常分娩とか、安全な分娩なんていうのは、ないそうです。ゼロだそうです。多分、大丈夫じゃないかと思っても、大変なことが起こる。で、新しい妊婦さんは、出産までの心配というのは、非常に大きくあると。こういうふうな時に、例えば、少し前にでもそこに来ていただいて、優秀な看護師さんとか、お産もできる助産師さんがいるところで、こうだああっていうふうなことをしていただきながら、いよいよとなったら、ちゃんと出産する場所に付き添って連れて行ってあげて、そして安心して産めるというふうなシステムができればですね、すべて解決はしないですけど、大きな第一歩にはなるのではないかと、まさにそういうふうな部分を市立の病院が担えるような機能を持ち合わせることも大切なのではないかなと、お聞き取りなっていない部分にまで答えてしまいましたけれど、そういうふうなことも含めて、できるだけその骨子、背骨となるような分は、2月中ぐらいにお出しをしたいと。その時点でお出ししたものが見えてくれば、どうするのというところがはっきり検討していかなければならない課題として浮上してくるものというふうに考えております。

○副委員長（小野寺満君） 朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） はい。それでは、1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

さっき先日の胆江圏域地域医療連携会議での水沢病院長の発言というのが、流れといたしますと、他の委員さんから、今回、私どもが示しております改革プラン案の中にあります、新市立病院としての病床数124床というような謳い方をしておりますが、こういった部分に関して、ご指摘いただいたというのが発端だと思っております。

簡単に言いますと124床というのが現状の奥州市立の医療機関の状況からすれば、多いのではないかなというふうなご発言でございました。そういったことに対しましてですね、確か管理者の発言も挟んだかと思いますが、病院長といたしましては、現在の水沢病院の状況というのをご理解いただきたいということでの発言だったと思っております。

詳細は、割愛させていただきますけれども、こういったことの流れでの発言だったものですから、今回お示した、ご紹介したご意見というのは、改革プランに対してのご意見というふうなものについて取り上げてご紹介をしたという作り方をしております。ですので、全容、その会議の発言等々の全容が必要だということであれば、ちょっとお時間をいただいて、会議録という形でお示しをさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（小野寺満君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今、部長から会議録云々って話があったんですが、私も傍聴していますので、大体はわかっています。その中でね、水沢病院の菊池院長先生がお話しされた内容は、今後の奥州市の医療のあり方にとって大変、示唆に富んだ内容だと思ったものですから、今回、こういうふうで紹介されるのであれば、紹介された方が良かったのではないかなというふうに思ってお聞きしたのです。

それで、市長もこれから改めて検討し直すと思うんですが、ぜひ現場の声をですね、大事にしてほしいと。院長先生がおっしゃった中で、私、一番あれだったのは、今の奥州市の医療をどうするかっ

てことを考えているのではなくて、次の世代にどういう医療を残すかという立場から検討しなければならぬのだということをお力説されておりますよね。私は、そこが大事な点だと思うんですね。確かに採算性の問題もありますけれども、やっぱりどういう医療を作っていくのかという視点が抜けると、お医者さんたちが働き甲斐がなくなる、或いは、いなくなるっていうようなことになりかねないというふうに思ったものですから、特に水沢病院なり、或いは、まごころ病院の先生方が発言する場合は、この間なかったですね、公の場で。そういう中でああいう発言をされたっていう非常に貴重なご発言だったと私は思って聞きましたので、ぜひ、そういう点を大事にして欲しいというふうに思いますので、改めてこの点についての所感をお伺いをいたします。

それから耐震について、市長の言われるの、わかります。手術室と。ただですね、それを建て替えるのに一定の期間がかかるとすれば、今の、いわゆる水沢病院本体ですね、耐震に対して不安に思っているらっしゃる、現在いらっしゃる先生も不安に思っているらっしゃいますし、戻ってもいいよっていうような意向を持っておられる先生もいられるっていうのは、このあいだも連携会議の中でも菊池院長先生もお話されていましたが、しかし、そういう先生方の意向を聞くんですね、耐震上不安があるという話を仄聞いたします。私は、そういった点で耐震対策については、新たな病院をつくるとなれば4年も5年もかかるわけですから、こういうふうに当面の対応をしますっていうのを予算上で措置をしてですね、今いる先生方、或いは、これから水沢病院に戻る、或いは、まごころ病院とか、いろいろ、奥州市の医療に関わってこういう先生方を呼び込むためにもですね、早急に対応が必要ではないかというふうに思ったので、お伺いをいたしました。

最後に請願の問題について、同僚議員の中からね、決めるのは議会だとかっていう不規則発言がありますが、請願をどう決めるかって議会だっていうのは、私は、百も承知の上で言っている問題です。問題は、議会が今回も決められない、万が一、次、流して廃案になるなんていうことになると、これはね、お医者さん呼び込む、或いは、今いるお医者さん方を励ますことにも何にもならない。早く、私は一定の結論を出してやるべきだという思いを持っているものですから、お伺いをしたのであります。これについては、市長の見解は、ありません。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 菊池院長とは、何回もお話をしております。今、すごい苦しいけれども、水沢病院の役割って、ものすごく頑張っているっていうことをもっと認めて欲しいという思いが滲まれる話がたくさんあります。少なくとも、胆江二次医療圏におけるコロナの7、8割の役割を水沢病院が担っていると言っても過言ではありません。胆沢病院でもPCR検査、その他、大変、献身的にやっただいておられますし、入院に関しては、江刺病院もやっているんですけど、やっぱり、そのヘッドクォーターになっているのは水沢病院というふうなところからすると、今回、水沢病院のコロナに対する役割というのは、極めて大きい。そして、これからも拠り所としなければならないというふうな病院であるというのを、私は、改めて感じたところであります。そのような院長先生が、今の話ではなく、これから5年後、10年後というふうな分を見たときに、どうしたって人口は減るし、大変な状況であるけれど、だからといって病院をなくすわけにいかないだろうという立場からすれば、やはり未来志向の病院のあり方について、もっともっと考えて欲しいという強い思いを持っていらっしゃるというのは、私も感じております。その一部が、本当にそんなにベッド欲しいんですか。過剰じゃないですかというふうな、その方も専門家でありましたから、そういうふうなご意見を寄せられたのに対して、いやいや、そうではない考え方があるんですよということに対する持論を展開された

いうことでありますけれども、私とすれば、あの場所の発言は、院長として大変、力強く発言されたなというふうに思っております。なんやかんや言って頑張っているところが正当に評価されていないというのが私は残念でならないのであります。すごく頑張っている病院であるということは、やっぱり、みんなで認めてあげなければならないのだろうなというふうに思います。感じ取ったのは、傍聴されていたから、そのとおりであります。

耐震の問題です。2番目の耐震の問題。このことについてはですね、しっかりやらなければならないと思っておりますけれども、実は、水沢病院だけの建て替えのときにも、こういうふうな論議がすごくあってですね、そして、それこそ議員の中からもいろいろご指摘をいただいて、私も耐震だけでもやりたいって話はして、その方向に行くかと思ったら、なかなかうまくいかなかったっていう過去の経緯もありますので、これは、よほど上手く説明をしない限り、耐震というふうな部分と、今の耐震という部分とあわせて、では、次どうするんですかって、セットでないとですね、話にはのってもらえないと思います。今々のために何億円をかけて、何億円、或いは10億円かけてやりますよと、耐震しますよ。でも、これは仮で、ちゃんと、どこどこにどういうふうな、こういうふうなものを建てますよっていうふうなものが明確化ならないと、ただ、そここのところがワンツールのセットであったなら、二重に、壊すものに対して、そこまでする必要があるんですかという議論も、当然、病院関係者でないところからは、出てくる可能性もあるということなので、ここはですね、いろいろご意見を聞きながら対応しなければならぬというふうに思っているところでございます。

それから、着任してもいいというご意向を示されている先生はですね、建物の新しいのということよりも、耐震ということよりも、今の手術場では、駄目だって言っているんですよ。今の手術場で駄目だって話は、手術場を新しく作るしかないってことですから、ただ、そういうことを全体で考えてくるとですね、やはり筋交い二つ足して、耐震補強OKみたいな話には、ならないわけでありますので、ここは十分に検討しながら時間をかけずに方向性を出して参りたいと、このように考えているところでございます。

○副委員長（小野寺満君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 一番、恐れるのはですね、この間、10年来、この問題について議論されてきているわけですがけれども、全然、前に進まない。当局の案も2転3転して進まない。議会に出された請願も結論出さない、出ないというのは、一番まずいと私は思うんですよ。ですから、今回は、来年度予算に何らかの形で反映できるような対応をしないと、本当に今いるお医者さんも、いなくなりますよ。そういう危機感、持たれるでしょう、市長も。そういう点で、ぜひですね、これは前に進めて欲しいというふうに思います。その点を勘案して、いっぱい言いたいことありますが、特別委員会ですから、この程度でやめます。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） 基本的な部分でですね、本当は2月、1月から2月にかけて行われる議会においてですね、当初予算であればいいんですけれども、なかなか、ちょっと、今回、いろいろなことがありますので、できれば3月の末に、新しい改選期があって、私はそこまで言及できる立場にはないんですけれども、私の任期中にという話になれば、2月の議会の際に、検査とか設計とかというふうな芽出しの予算だけは付けておきたいな、やる、やらないは別として、やっぱり調べなければなりませんから、調べる予算もないということだと、これ大変なんだろうなっていうふうな思いはしていますけれども、いずれ、そこに至るにしてもですね、我々の方でもう少し、こう踏み込んだ具体を

お示ししないと、予算の審議にかなわないということになってしまうと思いますので、いずれ、その辺のところは、十分に自覚しながらですね、しっかりと検討し、提案できるように最大限努力をして参りたいと、このように思います。

○副委員長（小野寺満君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 市長も私も任期ありますし、次、どうなるかって、私はないんですけど、市長、どうなるかっていう問題もありますので、ぜひですね、当初予算の中で、一定の芽出しをしておかないと、私は、この問題は、市民も現場で働く方々も納得できないのではないかなと思いますので、ぜひ、それをやって欲しいと思います。

また、一般質問で、院内助産所の問題もお聞きしましたが、これについては、先ほど市長からも一定の言及がありました。これは、また2月議会の中でもお伺いしますので、今度は、時間とってやりますので、ぜひ、この問題もね、やっぱり市立の医療機関を持つ大きな意義になりますから、そういう位置付けで考えて、並行して進めて欲しいというふうに思いますので、その点を伺って終わります。

○副委員長（小野寺満君） 小沢昌記市長。

○市長（小沢昌記君） よく言われるのが、市立病院なくたっていいんじゃないと、県立もあるし、私立もたくさんあるから、ところがよくよく考えると、市立でなければできない、或いは市立がやるのにふさわしいって医療は、あります。感染症なんかその最たるものです。ですから、今こういうふうな周産期の絡みの部分のところからすると、お医者様がいなくても、或いは、保険の適用にならなくても、市民にとって必要なものは市立で賄う、市立でサービスをするっていうふうな姿勢が何よりも大切なのではないかというふうに私は思っています。その意味でも、市立病院の重要性というのは、強くあるのだろうというふうに思っております。これは、具体を丁寧に説明しながら、ご理解をいただかないと、なかなか一長一短に理解はされにくい、一朝一夕に理解はされにくいと思うんですけど、そういうふうな思いの中でおりますので、今の部分ですね、本当は、院内助産院などがこうできればいいんですけど、これもかなりハードル高いですね。あらゆることを今、検討しておりました。市立ならではというふうな部分を含めて、ここのところは精査をしながら、今度お出しする、その方向性の一部にですね、それが組み込まれなければならないというふうには考えておりました。

ありがとうございます。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませんか。ないようですので、当局に対する質疑を終結いたします。

当局におかれましては、ここでご退席願います。大変お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時42分 再開

○副委員長（小野寺満君） 再開いたします。

それでは、請願第16号に対する自由討議を行います。ご発言のある方は、発言願います。

18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 18番加藤清です。ただいま審査されております請願第16号、奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願であります。継続審査とされますよう、動議を提出いたします。

提案理由についてありますが、6月定例議会において、陳情第21号、新市立病院建設計画（案）の取り扱いと地域住民への十分な説明を求める陳情が、全会一致で採択をされていることを受け、当局は、10月25日から11月2日にわたって、奥州市立病院・診療所改革プラン（案）の説明会が開催されました。500名を超える出席者より、多種多様の意見があったことから、現状での市民理解を得ることは難しいとの判断がなされ、再検討の方針が示されたところであります。

しかし、本日の説明内容を含めて、今までの検討内容は、具体性に乏しい内容になっているとともに、改革プラン策定は、2月中旬の策定を目指すとの考えが示されたところであります。

このような状況の中で請願第16号の審査が適正に行うことができないとの観点から、継続審査が妥当と判断をいたし、動議を提出するものであります。

以上、説明を終わります。

○副委員長（小野寺満君）　ただいま、加藤清委員より請願第16号については、継続審査を求める意見がありますので、まず、この継続審査を議題といたします。

本案件に対する討論を行います。

25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君）　25番今野であります。ただいま、動議が提案をされましたが、私は、この動議に反対をするものであります。

継続を主張することは、市長がただいま表明をいたしました見直しに足かせをかけることになる結果になるというふうに考えます。

市長は、住民の意思を聞き、方向性を見直すことを明言しております。こういう中では、本請願を継続にすることは、当局が前に進めることの障害になる、このように考えるものであります。

二つ目は、医療従事者に対して、議会として継続にしてしまえば、何のメッセージも発することなく過ごしてしまうこととなります。今いる医師を大切に、来てもらおうと言っている医師もいることから、医師をはじめとする医療従事者のことを考えますと、総合水病院の速やかな耐震性を高めることが、まず求められると、このように考えます。病院の開院まで一定の時間を要することから、来年度当初予算にでも計上して、安心して従事できるようにすることが何より大切だと思うのであります。

本特別委員会は、そのためにも閉会中にも開催して検討できるようにしていくことが必要だと考えるものであります。

以上のことから、本請願は、採決をし、前に進めるようにすることを必要だと考えますので、動議に反対をいたします。

○副委員長（小野寺満君）　6番高橋浩委員。

○5番（高橋 浩君）　6番高橋浩です。私は、ただいまの継続動議に対し、賛成の立場で討論をいたします。

今回の請願審査につきましては、先ほど加藤委員からも説明がございましたが、9月定例会中に開催されました新市立病院建設調査特別委員会における請願審査において、3つの理由から継続審査となったことによりております。

理由の一つとしては、地域住民の十分な説明を求める陳情を採択している一方、いまだ住民説明会が実施されておらず、意見聴取がなされていない状況であったこと、特別委員会等で議論がなされているものの、経営方針等の不透明さが払拭されていなかったこと、建設候補地が示されていないことから、十分な審査を行える段階ではないとの観点から、継続すべきと判断したことにより、本日、改

めて請願審査が開催されているところであります。

10月に改革プラン候補地が示され、10月25日から11月2日の間、5地区延べ590人の市民が参加した説明会が開催されました。特にも継続を希望している地域である衣川、胆沢、前沢会場での意見は、数名の賛成意見があったとはいうものの、ほとんどの意見は、プランに対して反対の意見でありました。

地区説明会終了後に開催されました特別委員会で市長は、比較的若い世代に賛意があったものの、反対意見が大勢を占めており、原案で進めることは難しく、手法を変更し、改めて方向性をお示ししたいと表明し、年度内に方向性を示したいとの意向を示しました。内容につきましては、先ほどの答弁等で出た内容でございます。

9月の委員会では、説明会が実施されていないことや、候補地が示されていないことを理由として、十分な審査を行える段階でないとの観点から継続審査の判断に至ったものであります。その当時の9月時点では、今後の改革プランが示され、住民説明や意見聴取後であれば、請願審査ができるとの考えでありましたが、先に述べましたように、説明会后、市長から手法の見直しなど、何らかの見直しを行うとの考えが示されております。その内容につきましても、先ほどの答弁で、大分、市長の方からも出された内容ではあります。さらに細かいところは今後、示されてくると思いますが、財務状況等を鑑みますと、改革を避けて通れず、今から準備しておかなければいけないことは明らかであります。

しかしながら、プラン変更の意向が示され、その内容によっては、審査に影響が及ぶ状況を鑑みますと、新たな改革プランが示されていない現状での審査は、十分な審査を行える段階ではないとの判断をせざるを得ないと私は考えます。

そこで、再度、審査を継続することが必要と考え、私の賛成討論といたします。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませんか。13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 動議に反対して意見を述べますが、今日の市長の答弁によるとですね、実質再編しないということですので、もはや大きな方針は決まったわけですね。

継続する意味ってあまりない、継続審議してですね。大きな方針以外の細かな方針は、むしろ4月、5月という話ですから、だったらもう基本的には再編はやらないということですので、これを決めることの意義というのは、要するに採択をする、議案をですね、請願を通すということは、むしろ当たり前であってですね、延ばすことの意味がよくわからない。特に、これから我々選挙を迎えているわけですよ。少なくとも、その前に、本来ならば早く出すべきものを、今日まで延びている段階において、これを継続することに何か新しいものが見えるかということはありませんので、この動議に反対し、決めるべきだというふうに思います。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませんか。1番小野優委員。

○1番（小野 優君） はい。1番小野です。私は、ただいま出されました動議に賛成の立場で討論いたします。

6月にですね、一番最初に、陳情書として請願審査で、全会一致で決まっている内容が、議会で十分に議論を尽くすこと、それから住民に対しての十分な説明の機会を設けることとして、それを全会一致で決めております。今回、一度、住民説明会がなされましたが、それに対して、今回の答弁でもありましたが、変更するということがあります。であるならば、その変更された内容をもう一度十分に住民に説明された上で、議会は、判断すべきと考えますので、今回も引き続き継続するべきだと考

えます。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませんか。28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 私は、動議に反対の立場で討論させていただきたいと思います。

今、賛成、反対の討論が出ましたが、今日、一定の市長の方向性が出されました。これは、紛れもない事実であります。今日、初めて、この前の一般質問からさらに踏み込んだ中身が出されました。私はそれで、もう方向性とすれば明確にされたというふうに理解をしております。

それから2番目は、あくまでも議会は、民意を大切にすると。私は、そこが一番重要だと思います。今日、傍聴の方々が来ておられますが、全て賛成かどうかは、全体ではわかりません。傍聴に来た方は、私は、この動議に反対の立場ではないかなと、ないかなとですよ、思っております。従って、どうも二元代表制でありますので、私は、少なくとも議会として責任ある態度を示すべきだと、そういうふうに、私は、それに尽きると思いますので、私は、動議に反対をいたします。以上です。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませんか。

ないようですので、以上で本動議に対する討論を終わります。

これより採決いたします。

請願第16号は、継続審査とすることに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副委員長（小野寺満君） 起立多数であります。

よって、請願第16号は、継続審査とすることに決しました。

それでは、請願第17号に対する自由討議を行います。

ご発言のある方は発言を願います。

18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 請願第17号についても、先の説明と同じように継続審査とされますように要望いたします。提案をいたします。

○副委員長（小野寺満君） ただいま、加藤清委員より請願第17号については、継続審査を求める動議がありますので、まず、この継続審査を議題といたします。

本案件に対する討論を行います。

ご意見のある方はご発言を願います。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。ただいま継続が出されましたけれども、継続動議に反対いたします。

市長は、統廃合はしないと、今、この場でおっしゃられました。そこで、継続動議に反対する立場で、討論いたします。

市立医療機関の再編案、病院・診療所改革プランが令和3年3月29日に説明されて以降、多くの市民の関係する統廃合に対し、前沢診療所、衣川診療所、まごころ病院と、存続を求める請願が出され、2万筆を超える署名が寄せられております。

前回の審査では、住民説明も終わっていないという理由により、継続審査となっておりますが、今回は5会場を回り、病院・診療所改革プラン案の住民説明を終えております。住民説明会で出された多くの意見は、統廃合に反対すると、地域で不足する産科、小児科を求める声でした。

病院・診療所改革プラン案で示した統廃合に対し、請願、また、住民説明会での多くの民意は、前

沢診療所、衣川診療所、まごころ病院の存続です。議会として、地元の民意をどう考えるのか、存続を求める声は、高齢化が進む中、地域の住民の健康と命を守れ、地域医療をなくすなという、市民一人一人の切実な叫びなのです。前沢診療所、衣川診療所、まごころ病院の医療機関は、介護施設が併設され、医療、健康、介護が密接に連携しております。今まで多くの時間をかけ積み上げてきたものです。そのきめ細やかな連携を壊し、新市立病院へ統廃合など地域住民は求めておりません。

住民説明会での多くの意見は、統廃合に反対でしたが、住民説明会が終わったので、当初の原案どおり改革を進めますなどということはあってはなりません。ただ今、この議場で、市長は、再編はしないとおっしゃっております。今、議会として民意をどう応えるかが問われております。地元の民意を酌み取り、前沢診療所、衣川診療所、まごころ病院を存続すべきです。

市長の考えが示されるまで待つということで、先延ばしの継続審査ではなく、議員一人一人で判断すべきです。請願に対し、前回、継続といたしました。万一、もし、今回も継続審査とするのであれば、奥州市民を代表する我々議員として、任期期間中の2月定例会には、継続審査などとせず、存続か、統廃合か、賛否を市民に示すべきです。先延ばし、先延ばして、審議未了の廃案など、議員として許されません。

よって、継続動議に反対いたします。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございませぬか。20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 先程来、市長から統合案を見直す、取り下げるといふお話もいただきました。大きな発言だと思ひます。

経営の観点からですけれども、奥州市が誕生して15年、16年目を来年迎えようとしている中で、総合水沢病院においては、平成22年度末で、約49億3,000万円あった未処理欠損金は、平成29年度には、約13億4,000万円まで減少し、特例債の償還は、平成27年度に基金借入金の返済、そして平成25年度には、それぞれ終了して完了しているという状況であります。今後の見通しとして、13億円まで減少した未処理欠損金は、医師数などの要因で平成30年度以降は、再び増加に転じているとも理解をいたします。この間、本当に合併して以来、総合水沢病院では、奥州市立病院改革プランを策定して取り組んできましたが、今程来、お話があったとおり、さらに取り組みの強化が必要であるという状況であります。これまでの説明において、市、医療局は、現在の医療体制のままでは、令和10年度に現金預金が底をつく見込みも示されました。限られた医師、スタッフを集約して、経費削減を図り、経営健全化につなげなければ、近い将来、市立医療施設の経営維持が困難になる可能性があるとも説明をされております。人口減少で、必然的に患者は減ります。

総合水沢病院の建て替えの課題は、もしかすると先送りでもあります。建て替えをするならば、中心市街地のまちづくりの観点から、すでに建設が終わっていたことでもあります。その当時の議員たちとも、いろいろ協議をしてきた部分がございます。

しかし、今までの人件費を含めて、先を見越した経営をしていかなければ、大変な事態になるとも想定されます。一方で、毎年赤字が増えていく中で、このままの経営で新病院を建てられるのかと、新市立病院の経営は難しく、やめたらという意見もないわけではあります。でも、住民の健康と命を守るため、市立医療施設を維持したいという思いは、多くの市民、当局も同じで、取り組んでいる状況であります。

それぞれの地域医療機関の存続を求める住民の声に応えるのであれば、経営の健全化や、今後の医師確保の課題などに、どのように対応していくかにかかっていると思ひます。

現状では、統合の行方は見通せなくなり、混乱してきた感は、新聞報道にもあったとおり否認ません。コンパクトに総合水沢病院のみの建て替えで済ますことが解決に進むのでしょうか。建て替えは必須な状況だとも、市長からの声をいただいております。市民の意見をお聞きする中で、地域から診療施設をなくされては困る意見に対して、このことからの理解を求めることは、現状としてなかなか難しいと感じます。結果的に、結論が深まるどころか、医療施設がなくなる地域住民の不安や不満の溝は、もっともっと大きくなっていくと思います。

請願の取り扱いについては、これら一連から奥州市の未来、方向性を決定づけること、さらには慎重な対応が必要なことから、継続審査に賛成をいたします。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにございせんか。11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 私は、ただいまの動議について、反対の立場で討論いたします。

9月議会に引き続きですね、12月議会でも継続審査をするということは、どのような意味をするのでしょうかということです。議会に対する、私たち議会に対する市民の求めるもの、或いは期待というものが大きく損なわれるものではないかというふうに考えます。

今回においては、2回も引き続き継続するということはありません。請願を出された方々は、真剣な思いで議会に対して判断を求めて請願を出されたのであります。その願意を尊重する意味でも、その請願者や、この請願そのものに対して、誠意を持って対応するのが我々議会ではないかなと思います。

その意味を持ちまして、動議に反対いたします。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにも。24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） はい。6月定例会において前沢地域の方から出された地域住民への十分な説明を求める陳情が、全会一致で採択されました。

市長は、本日の説明会において見直すとは言っておりますが、見直し案がまだ示されておられませんし、また、市民にも見直し案が説明されていない今時点では、継続するべきと、私は思いますので、賛成をいたします。

○副委員長（小野寺満君） その他にも。23番小野寺重委員。

○23番（小野寺重君） 私は、請願第17号、前沢診療所の存続を求める請願の継続動議に反対の立場で討論をいたします。

この特別委員会は、水沢病院の耐震補強計画ということで始まり、4年になり、状況が一転してですね、今回、このような統廃合の計画が浮上しました。

市民からは、唐突すぎる。反対である。認められないという声が大きくなり、前沢市民の80%の方の署名が集まりました。他地区においても、同様の行動が起きました。

各地区で説明会が行われ、結果は、市長が話されたとおりで思ったと思います。市を二分するようなことで、原案で進めることができないと言われました。

先ほど、市長が申されましたとおり、2月中にはっきり見直し案を出しますと言われましたが、我々議会、委員会として、市民の方から出された請願を先送りすることは、許されることではない。

市長は見直しをしますと、はっきり言われました。

我々には2月議会が残っておりますけれども、2月議会には、はっきり結論を出されるんですか。多くの市民からすれば、重大な問題だと思います。私は、皆さんの思い、願いをしっかり受け止め、応えてやるべきだと思います。そして、この問題を、はっきりしてですね、来年の選挙で、市民の信

を問うべきだと考えております。それは市長も議員も同じことだと考えております。

以上のような観点から、私は、この継続動議には、反対をいたします。終わります。

○副委員長（小野寺満君） そのほかにごいませんか。

ないようですので、以上で、本動議に対する討論を終わります。

これより採決いたします。

請願第17号は、継続審査とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

○副委員長（小野寺満君） 起立多数であります。

よって、請願第17号は、継続審査とすることに決しました。

それでは、請願第18号に対する自由討議を行います。

ご発言のある方は、発言願います。

18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 請願第18号についてでありますけれども、請願第16号と同じ内容で継続されますよう動議を提出いたします。

○副委員長（小野寺満君） ただいま加藤清委員より、請願第18号については、継続審査を求める動議がありますので、まず、この継続審査を議題といたします。

本案件に対する討論を行います。

ご意見のある方は、ご発言願います。

22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） はい。22番菅原です。私は、請願第18号の継続に反対の立場で討論します。

本請願を出されている市民の皆さんへですね、議員、議会として、意思をですね、これ以上引き伸ばしをしないでですね、はっきりと示すべきであると、そういう時期であると考えます。

それからですね、いつまでも継続を続けるということはですね、基本的に、この請願に異議があるということになるのではないかなというふうに思います。

ですので、やっぱり請願者の方ですね、意思を了として、早期に衣川診療所の病床を、今後どのようにしていくかなどを検討していくためにもですね、この継続をしないで、継続はするべきではないと考えますし、請願第18号の継続、これについては、反対するものであります。以上です。

○副委員長（小野寺満君） 他にごいませんか。

ないようですので、以上で本動議に対する討論を終わります。

これより採決いたします。

請願第18号は、継続審査とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

○副委員長（小野寺満君） 起立多数であります。

よって、請願第18号は、継続審査とすることに決しました。

以上で本特別委員会に付託された案件の審議を終了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の案文につきましては、委員長、副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ごいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺満君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

その他について、皆さんから何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺満君） それでは、閉会中の継続審査に関する件についてお諮りいたします。
議会閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺満君） ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小野寺満君） はい。27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今、閉会中の審査が議決されたわけでありますけれども、私は、それぞれの議員の任期が迫っていることからですね、この閉会中の審査は、2月議会まで待たないでですね、積極的にやって欲しいというふうに思います。それが請願者に対する議会の態度だというふうに思いますので、ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

委員長のご見解があればお伺いいたします。

○副委員長（小野寺満君） 幹事会に諮り、協議したいと思います。

本日の予定は、すべて終了いたしました。

以上で、新市立病院建設調査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

午後0時16分 閉会

新市立病院建設調査特別委員会

日時 令和3年12月8日(水)
午前10時
場所 6階 議場

1 開 会

2 挨 拶

3 請願審査

請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての
請願」

請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」

請願第18号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」

(1) 当局説明・質疑

(2) 請願第16号に係る自由討議・討論・採決

(3) 請願第17号に係る自由討議・討論・採決

(4) 請願第18号に係る自由討議・討論・採決

4 そ の 他

5 閉 会

【説明者側の出席者】

| | | |
|------|--------|----------------------|
| 市長部局 | 小沢 昌記 | 市長 |
| 医療局 | 岩村 正明 | 病院事業管理者 |
| | 朝日田 倫明 | 経営管理部長 兼 新市立病院建設準備室長 |
| | 岩渕 清彦 | 経営管理部 経営管理課長 |
| | 山形 直見 | 総合水沢病院 事務局 事務長 |
| | 高橋 功 | まごころ病院 事務局 事務長 |
| | 高橋 純 | 前沢診療所 事務局 事務長 |
| | 高橋 馨 | 衣川診療所 事務局 事務長 |

| | |
|-----------|--|
| 受 理 番 号 | 請願第16号 |
| 件 名 | 奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願 |
| 受 理 年 月 日 | 令和3年8月23日 |
| 要 旨 | <p>胆沢地域には民間の診療所が小山診療所以外にないため、まごころ病院をなくすことは胆沢地域の医療の希薄化につながる。「在宅医療」はまごころ病院の規模だからできるものと考えており、規模が大きくなれば病院に求められる機能も多くなり、訪問診療など「在宅医療」の縮小が心配される。まごころ病院と老人福祉施設、障がい者施設、教育施設とは強い結びつきで運営されており、規模の大きい病院に求められる機能からは、これら連携の確保が困難になることが心配される。</p> <p>よって、令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案に対して、まごころ病院の存続を求めることについて請願する。</p> |
| 提 出 者 | 奥州市胆沢南都田字塚田163の4
まごころ病院を守る会
会長 石川 岩夫 |
| 紹 介 議 員 | 今野 裕文 議員
及川 佐 議員
瀬川 貞清 議員
菅原 明 議員
千葉 敦 議員
千葉 康弘 議員
廣野 富男 議員
小野寺 重 議員
及川 善男 議員 |
| 付 託 委 員 会 | 新市立病院建設調査特別委員会 |
| 備 考 | |

| | |
|-----------|---|
| 受 理 番 号 | 請願第17号 |
| 件 名 | 奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願 |
| 受 理 年 月 日 | 令和3年8月23日 |
| 要 旨 | <p>前沢診療所は、奥州市内で唯一公立医療機関を持たない地域で衣川や胆沢の先進事例をもとに、この地域の住民一人ひとりが必要とする高齢化社会に向けた医療・介護・保健福祉行政を一体的に提供するために開設された。以来、診療はもとより健康管理指導など保健活動にも積極的に取り組み、かかりつけ医のいる身近な公立医療機関として、「この地域に住む住民の命と健康を守る」という地域医療の責務を担っている。前沢診療所の廃止は、行政が果たすべき地域医療の放棄にほかならず、住民から「安心して暮らせる前沢の医療」を奪うことになる。</p> <p>よって、令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案に対して、「かかりつけ医」機能を担う公立医療機関の廃止が地域医療を崩壊させることになることを危惧することから、前沢診療所の存続を切に求めることについて請願する。</p> |
| 提 出 者 | 奥州市前沢白山字保志場58番地
安心して暮らせる前沢の医療を守る会
会長 鈴木 秀悦 |
| 紹 介 議 員 | 千葉 康弘 議員
小野寺 重 議員
瀬川 貞清 議員
菅原 明 議員
千葉 敦 議員
及川 佐 議員
廣野 富男 議員
今野 裕文 議員
及川 善男 議員 |
| 付 託 委 員 会 | 新市立病院建設調査特別委員会 |
| 備 考 | |

| | |
|-----------|--|
| 受 理 番 号 | 請願第18号 |
| 件 名 | 奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願 |
| 受 理 年 月 日 | 令和3年8月23日 |
| 要 旨 | <p>平成25年に「奥州市立病院・診療所改革プラン（案）」の中で打ち出された衣川診療所休床化計画に対する反対署名は、衣川区の人口の66%、3,031人にもものぼり、この当時の住民の強い思いは今も変わっていない。衣川村時代、縦割り行政を打破し、全国に先駆けて医療・介護・保健福祉を廊下でつなぐという画期的な三位一体の理念は、その後のまごころ病院、前沢診療所建設につながったことは周知の事実であり、医療関係者を始めとする互いの学習交流と絆の深さは素晴らしいものであった。衣川診療所の病床廃止は、これら住民の命を守るための理想の地域医療を追求してきたことへの否定と考え断固反対し、病床存続を強く求める。</p> <p>よって、令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、衣川診療所の病床廃止によって新市立病院を建設するとの原案に対して、衣川診療所が担ってきた地域医療の崩壊の第一歩につながることを危惧することから、衣川診療所の病床存続を強く求めることについて請願する。</p> |
| 提 出 者 | <p>奥州市衣川古戸15番地10
衣川地域振興会連絡会
会長 高橋 厚
奥州市衣川噌味253-2
奥州市衣川行政区長協議会
会長 塚本 康雄</p> |
| 紹 介 議 員 | <p>菅原 明 議員
廣野 富男 議員
瀬川 貞清 議員
千葉 敦 議員
及川 佐 議員
千葉 康弘 議員
今野 裕文 議員
小野寺 重 議員
及川 善男 議員</p> |
| 付 託 委 員 会 | 新市立病院建設調査特別委員会 |
| 備 考 | |

奥州市国保まごころ病院の存続を求めることについての

請願書

紹介議員

| | | |
|------|---|---|
| 合野裕文 | 印 | 印 |
| 及川佐 | 印 | 印 |
| 瀬川貞清 | 印 | 印 |
| 菅原明 | 印 | 印 |
| 千葉敦 | 印 | 印 |
| 千葉康弘 | 印 | 印 |
| 廣野高男 | 印 | 印 |
| 山野奇重 | 印 | 印 |
| 及川善男 | 印 | 印 |
| | 印 | 印 |
| | 印 | 印 |
| | 印 | 印 |



令和3年8月23日

奥州市議会議長 小野寺 隆夫 様

住 所 奥州市胆沢南都田字塚田163の4

氏 名 まごころ病院を守る会

会長 石川 岩夫



奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願

1. 請願の要旨

令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案が出されました。このことに対して私たちは、国保まごころ病院はそのまま存続することを求めます。

2. 請願の理由

胆沢地域には、民間の診療所は、小山診療所以外にないため、まごころ病院をなくすことは、胆沢地域の医療の希薄化につながります。

「在宅医療」は、まごころ病院の規模だからできるものと考えます。規模が大きくなれば、病院に求められる機能も多くなり、訪問診療など「在宅医療」の縮小が心配されます。

まごころ病院と老人福祉施設、障がい者施設、教育施設とは、強い結びつきで運営されています。規模の大きい病院に求められる機能から、これらの連携の確保が困難になることも心配されます。

地方自治法第124条の規定により請願いたします。



奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める

請 願 書

紹 介 議 員

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 千葉 康弘 | 印 | _____ | 印 |
| 川野寺 重 | 印 | _____ | 印 |
| 瀬川 貞清 | 印 | _____ | 印 |
| 菅 原 明 | 印 | _____ | 印 |
| 千葉 敦 | 印 | _____ | 印 |
| 及川 佐 | 印 | _____ | 印 |
| 廣野 富男 | 印 | _____ | 印 |
| 今野 裕文 | 印 | _____ | 印 |
| 及川 善男 | 印 | _____ | 印 |
| _____ | 印 | _____ | 印 |
| _____ | 印 | _____ | 印 |
| _____ | 印 | _____ | 印 |



令和3年8月23日

奥州市議会議長 小野寺 隆夫 様

住 所 奥州市前沢白山字保志場58番地
氏 名 安心して暮らせる前沢の医療を守る会
会長 鈴木 秀悦



奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願

1 請願の要旨

令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案が出されました。このことに対して私たちは、「かかりつけ医」機能を担う公立医療機関の廃止が地域医療を崩壊させることになることを危惧することから、前沢診療所の存続を切に求めるものです。

2 請願の理由

前沢診療所は、奥州市内で唯一公立医療機関を持たない地域で、衣川や胆沢の先進事例をもとに、この地域の住民一人ひとりが必要とする高齢化社会に向けた医療・介護・保健福祉行政を一体的に提供するために開設されました。

以来、診療はもとより健康管理指導など保健活動にも積極的に取り組み、かかりつけ医のいる身近な公立医療機関として、「この地域に住む住民の命と健康を守る」という地域医療の責務を担って来ております。

前沢診療所の廃止は、行政が果たすべき地域医療の放棄にほかならず、住民から「安心して暮らせる前沢の医療」を奪うこととなります。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。



奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める

請 願 書

紹 介 議 員

- | | |
|---|---|
| 菅原明  |  |
| 廣野富男  |  |
| 瀨川貞清  |  |
| 千葉 敦  |  |
| 及川 佐  |  |
| 千葉 康弘  |  |
| 合野裕文  |  |
| 川野奇重  |  |
| 及川善男  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |



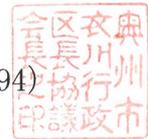
令和3年8月23日

奥州市議会議員 小野寺 隆夫 様

衣川地域振興会連絡会 会長 高橋 厚
(住所 奥州市衣川古戸 15 番地 10 電話 52-3426)



奥州市衣川行政区長協議会 会長 塚本 康雄
(住所 奥州市衣川噌味 253-2 電話 52-3194)



奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願

1 請願の要旨

令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所の廃止、衣川診療所の病床廃止によって新市立病院を建設するとの原案が出されました。このことに対して私たちは、衣川診療所が担ってきた地域医療の崩壊の第一歩につながることを危惧することから、衣川診療所の病床存続を強く求めるものです。

2 請願の理由

平成25年に出された「奥州市立病院・診療所改革プラン(案)」の中で、衣川診療所休床化計画が打ち出されました。当時の衣川地区振興会連絡会がすぐさま行動を起こし、集まった反対署名は、衣川区の総人口の66%、3,031人にものぼりました。この当時の住民の強い思いは、今も変わっていません。

衣川村時代、縦割り行政を打破し、全国に先駆けて医療・介護・保健福祉を廊下でつなぐという画期的な三位一体の理念は、その後のまごころ病院、前沢診療所建設につながったことは周知の事実です。そしてその後、医療関係者を始めとする互いの学習交流と絆の深さは素晴らしいものでした。

衣川診療所の病床廃止は、これら住民の命を守るための、理想の地域医療を追求し続けてきたことへの否定と考え、断固反対し、病床存続を強く求めるものです。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。



奥州市立病院・診療所改革プラン(案)に係る市立医療施設の再編方針見直しの進捗状況について

1 11/ 9開催新市立病院建設調査特別委員会以降の主な経過及び予定について

・ 11/15 院長所長等会議

(主な意見)

- ・ 統合を含む再編は理由があって作った案であり、修正があったとしてもある程度保つべき。個人の感情を押さえて大局的な視野に立たないと成立しない。
- ・ 若い医師の気持ちを大事にしてほしい。
- ・ 住民の利害が一致することは無い。政治が解決すべき問題。
- ・ 自治体がなぜ合併したのかを考えれば、統合の流れは当たり前。
- ・ 説明の仕方に問題が無かったのか。

・ 11/26 事務長会議

・ 12/ 2 第1回胆江圏域地域医療連携会議(別紙1)

(主な意見)

- ・ 感染症対応等のため、ある程度病床数に余裕を持たせる必要があると思う。
- ・ 収支見直しを見ると経営上待ったなしの状況ではないか。統合再編後の収支の改善が見込める案になっているので良いと思う。医師の確保の点からすると、県と市と一緒に医療体制を検討し、大きな枠組みを含めた再編統合をする必要があると感じる。様々な組み合わせを考え早急に結論を出し強く進めていくべき。

・ 12/14 事務長会議

・ 時期未定 第4回医療懇話会・第2回胆江圏域地域医療連携会議

2 今後の取組みについて

市立医療機関の経営は、早期に将来目標を定め、改革に取り組む必要があることから、請願を提出された団体をはじめとする市民の皆様や、医療、介護関係者との懇談を通じ、市立医療機関の現状と将来見直しをご理解いただくとともに、多くの市民のご同意をいただけるプランをできるだけ早く策定することが求められています。

見直しの基本的な考え方は、原案中「第1章 次期改革プラン策定の基本方針」及び「第2章 市立医療機関を取り巻く状況」は文言の調整に留め、「第3章 市立医

療施設の今後の方向性」以降について、「求められる医療の提供」「安定的な医師の確保」及び「健全な経営」を持続できる姿を前提に、市民の声に可能な限り配慮する方向を見出すべく検討を進めているところです。次に提示する案を最終案としてお示すべく取り組んでまいります。

奥州市立病院・診療所改革プラン(案)の検討経過等について

1 改革プラン策定の現状

これまで関係機関等と協議し修正を加えながら「奥州市立病院・診療所改革プラン」の策定に向けて取り組んで参りましたが、10月25日から開催した説明会等でいただいた意見からはこのプラン案に対する市民の理解を得られたとは言い難いとの認識から、現在、再編を含めた改革の手法について再度検討しております。ただし、今後においても市立医療機関として求められる地域医療を持続できる体制を構築するための改革は取組まなければならない最重要課題であり、年度内を目途に一定の方向性をお示ししたいと考えているところです。

2 改革プラン案の概要

これまでに検討を重ねた改革プラン案の基本的な考え方については以下のとおりです。

総務省が平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を公表したことを受けて、自主的に策定していた「奥州市立病院・診療所改革プラン（平成26年度～30年度）」を平成28年3月に改訂し、計画期間を延長した令和2年度までの間において、将来にわたり地域医療の確保・継続が可能な市立医療施設の体制の構築を目指して取り組みを行ってきました。この取り組みにより、本市立医療施設の経営状況は平成29年度までは経常損益がプランの目標値を超えていましたが、平成30年度以降、常勤医師が相次いで退職したこと等により患者数減少に歯止めがかからず、目標値を大きく下回る状況で推移するなど病院経営は大変厳しい状況にあります。

こうした状況の中、将来にわたり安定的な医療体制を構築するため、「岩手県地域医療構想」及び「奥州金ヶ崎地域医療介護計画」との整合を図りながら、「奥州市立病院・診療所改革プラン（計画年度：令和3～7年度）」を策定し、今後の市立医療施設の再編を見据え計画的な病院運営に取り組もうとするものです。

本プランにおいては、胆江医療圏域の現状や課題、医療介護体制における各医療機関の役割、国県の方針や施設の経営状況、市の財政状況などを総合的に勘案すると、市立医療機関の連携・再編等に係る基本的な視点を、「厳しい財政状況の中にあっても地域に必要な医療を守るため、各医療機関の機能分担と連携を強化し、他の病院と重複し過剰と認められる機能を見直し、地域に不足が見込まれる機能へ特化するとともに、経営・財政ともに持続可能な組織体制に変えていく」としております。

なお、市立医療施設の役割については、大きく以下の3項目です。

- ①採算が取れず民間では対応が難しい医療を提供する役割、例えば、救急医療、高額な医療機器を使った高度医療、感染症医療、災害医療、小児医療、へき地医療など。
- ②訪問診療や往診などの在宅医療、地域包括ケア病床を中心とした回復期医療。
- ③予防医学と健康保健活動との連携事業や各種健診対応など市の健康増進事業。

地域偏在に伴う医師数の減少による医療機能の低下、人口減による患者数の減少により、厳しい経営状況が続いていることを踏まえると、今後限られた医師・スタッフ・財源のもと、市立医療機関として求められる地域医療を持続できる体制を構築するためには、医療局全体のダウンサイジングは避けて通れず、以下のとおり機能分担、再編を行い、更なる経営の改善を進めていく必要があると考えました。

①総合水沢病院、まごころ病院及び前沢診療所を統合した新病院を建設し、衣川診療所は新病院への統合を基本に病床を新病院へ集約

②へき地医療維持のため、衣川診療所及び衣川歯科診療所の外来機能を維持

上記の再編と併せて県立医療機関との役割分担・連携を強化し、奥州市全体の医療体制の再構築を図ることによって、将来にわたり安心して医療を受け、住み続けられる奥州市を目指すとしています。

なお、このプランでは再編による新市立病院の機能については、基本的な考え方を示すにとどめ、詳細については新市立病院基本構想、基本計画において計画することとしたものです。

3 これまでの経過

- ・ 3/25 新市立病院建設調査特別委員会（市立医療機関の再編方針(案)について）
- ・ 7/ 5 胆江医療圏域病院長会議（奥州保健所主催：病院機能及び病床数に係る協議）
- ・ 7/26 新市立病院建設調査特別委員会（プラン（案）について）
- ・ 7/26 第1回奥州市地域医療懇話会（プラン（案）について）
- ・ 8/16 新市立病院建設調査特別委員会（プラン（案）の修正について）
- ・ 8/16 第2回奥州市地域医療懇話会（プラン（案）の修正について）
- ・ 10/18 新市立病院建設調査特別委員会（新病院建設候補地について）
- ・ 10/25 ～ 11/ 2 改革プラン案の住民説明会（各地域5会場 参加約590人）
- ・ 11/ 8 第3回地域医療懇話会（説明会の報告及び今後の進め方について）
- ・ 11/ 9 新市立病院建設調査特別委員会（説明会の報告及び今後の進め方について）
- ・ 12/ 2 胆江圏域地域医療連携会議